あいさつ



すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で心豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権尊重の意識を高め、自分の人権を大切にするとともに、他人の人権も尊重していけるよう、学校、家庭、地域、職場などあらゆる機会や場を通して、一人ひとりを大切にした取組を積極的に進めていくことが必要です。

京都府では、府政運営の指針である「明日の京都」において、めざす社会の姿の実現に向けた基本方向として人権尊重を掲げ、「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会」の実現に向けて、国や市町村、関係団体等と連携しながら、さまざまな人権問題の解決のために取り組んできました。

一方で、社会情勢や国際情勢の変化、人々の意識の変化等も反映して、 あらたな問題も顕在化するなど、人権問題は多様化、複雑化しており、依 然として多くの課題が存在しています。

このため、これまで京都府の人権教育・啓発に関する施策の基本的指針 としてきました「新京都府人権教育・啓発推進計画」を継承・発展させ、 引き続き総合的かつ計画的に進めることができるよう、この度「京都府人 権教育・啓発推進計画(第2次)」を策定いたしました。

今後は、この計画に沿って、人権教育・啓発に関する施策を進めてまいりますので、府民の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たりまして、京都府人権教育・啓発施策推 進懇話会の委員の方々はもとより、府民の皆様から貴重な御意見・御提言 をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

2016年(平成28年)1月

京都府知事山田啓二